



自分のペースで、無理なく働く。 60歳からの新しい働き方を始めよう！

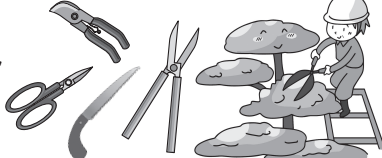
令和7年度 高齢者活躍人材確保育成事業【鹿児島労働局委託事業】

剪定・整枝講習 受講者募集

応募締切

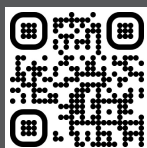
受講料及びテキスト代：**無料**

8月12日(火)
必着

講習期間	令和7年8月26日(火)～28日(木)の3日間
講習会場	東串良町総合センター <肝属郡東串良町池之原995-1>
募集定員	10名
講習時間	10時00分～16時00分（5時間／日）
講習内容	《剪定の大切さ・目的・剪定と刈込みの違い・樹木体内の養分状態・季節別の剪定の原則》 1. 剪定の種類 5. 刈り込み 2. 枝抜き仕方 6. 生け垣の刈り込み 3. 剪定の一般原則 7. 太枝の切り方 4. 剪定・整枝の技法 8. 剪定・整枝実習 
受講対象者	・シルバー人材センターの新規会員として就業していただける60歳以上の方。 （令和8年3月31日までに60歳になる方も受講が可能です。） （趣味や教養のための受講申し込みはできません。） ・シルバー人材センター会員で、新たな職種や業務内容を希望する方又は 1年間就業していない方が対象です。
申込方法	・裏面の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記のどちらかまで 郵送またはFAXでお申し込み下さい。
受講決定	・申込締切日後、書類選考のうえ、鹿児島県シルバー人材センター連合会 から受講可否の通知を郵送いたします。 ・諸般の事情により、講習を中止する場合があります。

※技能講習は、雇用保険受給のための求職活動実績や認定日の変更の対象となりませんのでご注意ください。

※講習終了時にシルバー人材センターの入会案内があります。



受講申し込み
お問い合わせは
右記まで

公益社団法人
〒890-0053

鹿児島県シルバー人材センター連合会
鹿児島市中央町9番地1 鹿児島中央第一生命ビル8階
電話：099-206-5422 FAX：099-206-5410

公益社団法人
〒893-1612

東串良町シルバー人材センター
肝属郡東串良町池之原995番地1
電話：0994-63-5401 FAX：0994-45-6978

公益社団法人 鹿児島県シルバー人材センター連合会 行

【FAX：099-206-5410】

◆FAXでお申込みの際は、必ず送信後にご確認のお電話をください。 TEL【099-206-5422】

申込年月日	令和 年 月 日	(整理番号)	
希望講習名	剪定・整枝講習	会 場	東串良町総合センター
ふ り が な		性 別	どちらかに○を付けてください
申 込 者 氏 名		男 ・ 女	未会員 ・ シルバー会員
生 年 月 日	昭和 年 月 日	年 齢	歳
住 所	〒 - ※マンション・アパート名・部屋番号までご記入ください。		
連 絡 先	自宅	携帯	

- ・シルバー人材センターの新規会員として就業していただける60歳以上の方。
(令和8年3月31日までに60歳になる方も受講が可能です。)
(趣味や教養のための受講申し込みはできません。)
- ・シルバー人材センター会員で、新たな職種や業務内容を希望する方又は
1年間就業していない方が対象です。

この講習をどのようにして知りましたか(該当する数字に○を付けてください。)

1、シルバー人材センター 2、ハローワーク 3、新聞 4、市町広報誌 5、ホームページ 6、その他

※受講選考基準としますので漏れがないよう必ずご記入ください

申込の動機や現
シルバー会員の
方は職種転換の
理由を具体的に
ご記入ください

1 シルバー人材センターへの入会について

- (1) 未会員の方：シルバー人材センターへ入会を希望しますか。(はい ・ いいえ)
(2) 会 員 の 方：会員番号()

2 講習終了後の働き方について

- (1) 講習終了後、働くことができますか。(はい ・ いいえ)
(2) 上記で「いいえ」の場合、その理由を以下に記載ください。

(3) 週に何日程度働くことができますか。 週()日程度

- 1 この受講申込者によりご提供された個人情報、入会案内、就業支援等のためご自身がお住まいのシルバー人材センターへの情報提供及び高齢者活躍人材確保育成事業に関する場合のみ利用いたします。
- 2 個人情報の取扱いについては、(公社)鹿児島県シルバー人材センター連合会の「個人情報保護方針」により管理します。当連合会のホームページ(<https://ks-cr.or.jp>)でご確認ください。
上記にご同意いただけましたら、次のご署名欄に自署をお願いします。

令和 年 月 日 ご署名：